

平成25年第1回

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成25年3月28日開会

平成25年3月28日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会



平成25年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
事務局出席職員	1
説明のため出席した者	2
開会宣告	2
広域連合長挨拶	2
開議宣告	4
日程1 議席の指定について	4
日程2 会議録署名議員の指名について	4
日程3 会期の決定について	4
日程4 副議長の選挙について	4
挨拶	
○丸岡武司君	5
日程5 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	5
提案理由説明	
○東村広域連合長	5
採決	6
挨拶	
○杉本副広域連合長	6
日程6 第2号議案 平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	6
日程7 第3号議案 平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	6
提案理由説明	
○東村広域連合長	7
採決	8
日程8 第4号議案 平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	8
提案理由説明	
○東村広域連合長	8
採決	9
日程9 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	9

日程 1 0	第 6 号議案	福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例 基金条例の一部改正について	9
	提案理由説明		
	○東村広域連合長		9
	採 決		1 0
日程 1 1	第 7 号議案	福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関 する条例等の一部改正について	1 0
	提案理由説明		
	○東村広域連合長		1 0
	採 決		1 1
日程 1 2	議員提出議案第 1 号	福井県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部 改正について	1 1
	採 決		1 1
	広域連合長挨拶		1 1
	閉会宣告		1 2

平成25年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合副広域連合長 の選任につき議会の同 意を求めることについ て	広域連合長	25. 3. 28	25. 3. 28	同 意
第2号議案	平成25年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計予算	〃	〃	〃	原案可決
第3号議案	平成25年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計予算	〃	〃	〃	原案可決
第4号議案	平成24年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計補正予算	〃	〃	〃	原案可決
第5号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医 療に関する条例の一部 改正について	〃	〃	〃	原案可決
第6号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医 療制度臨時特例基金条 例の一部改正について	〃	〃	〃	原案可決
第7号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合職員の勤務時 間、休暇等に関する条 例等の一部改正につい て	〃	〃	〃	原案可決
議員提出議案第1号	福井県後期高齢者医療 広域連合議会会議規則 の一部改正について	議 員	〃	〃	原案可決

平成25年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月日	曜	時間	会議	場所	会議事項
3月28日	木	午後2時40分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議案上程、 採決、閉会

# 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 25 年 3 月 28 日（木曜日）午後 2 時 40 分開会

平成 25 年 3 月 28 日、平成 25 年第 1 回定例会が福井県自治会館多目的ホール（議場）に招集されたので、会議を開いた。

者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について

日程11 第 7 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

日程12 議員提出議案第 1 号 福井県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改定について

## ○議事日程

日程 1 議席の指定について

日程 2 会議録署名議員の指名について

日程 3 会期の決定について

日程 4 副議長の決定について

日程 5 第 1 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

日程 6 第 2 号議案 平成 25 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程 7 第 3 号議案 平成 25 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程 8 第 4 号議案 平成 24 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

日程 9 第 5 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程 10 第 6 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢

## ○出席議員（22人）

1 番 籠 一郎君 2 番 力野 豊君  
3 番 池尾 正彦君 4 番 藤本 悟君  
5 番 的場 輝夫君 6 番 中塚 寛君  
7 番 小堀 友廣君 8 番 平岡 忠昭君  
9 番 玉邑 哲雄君 10 番 三田村輝士君  
11 番 福田 往世君 12 番 飯田 拓見君  
13 番 丸岡 武司君 15 番 砂子 三郎君  
16 番 松村 治門君 17 番 石丸 浜夫君  
18 番 堀川 秀樹君 19 番 見谷喜代三君  
20 番 宮崎 修君 21 番 南北ちとせ君  
22 番 東野 栄治君 23 番 伊藤 博夫君

## ○欠席議員（1人）

14 番 安井 賢二君

## ○事務局出席職員

事務局長 上 木 真 吾  
事務局次長 高 村 恒 之  
業務課長 東 嶋 孝 市  
会計管理者 本 多 充  
主 任 田 畑 佳 亨  
主 任 川 尻 宏 和  
主 任 川 江 邦 孝

---

○説明のため出席した者

広域連合長 東 村 新 一 君  
副広域連合長 杉 本 博 文 君  
副広域連合長 坂 本 憲 男 君

---

○議長（見谷喜代三君） 平成25年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立しました。

よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、

14番 安井賢二君の1名であります。

ここで、広域連合長より発言を求められておりますので、許可いたします。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、平成25年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、年度末という公私ともに極めて御多用の中、御参集を賜り心から厚く御礼を申し

上げます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、自民、公明、民主の3党協議と並行しつつ、社会保障制度改革国民会議において、今年8月には結論を得ることとされておりますが、政権交代後、安倍総理大臣が国会で、「制度運営も安定し、十分定着している。」と答弁するなど、制度の廃止を目指す民主党政権の路線から、新政権が主張する現制度継続の方向に変わりつつあるように感じております。

このことは、去る2月28日に開催されました国民会議の地方団体とのヒアリングの中でも、知事会、市長会、町村会、いずれもが、この制度については、「現行の枠組みを維持し、改善を加えながら安定運営に努めるべき」と足並みをそろえています。また、国民健康保険の赤字財政構造を大きな課題とする市長会、町村会は、「制度の見直しを行うのであれば、市町村国保の県単位化に繋がるものとすべき」として、後期高齢者医療制度を含めての広域化を望んでおり、知事会も国保の赤字問題の解決がされれば、積極的に責任を担う覚悟があると答えるなど、将来の目標とする医療保険制度一本化への足がかりとして、まずは県を軸とした保険者の再編、統合の推進が必要との認識を示しています。

しかし、保険の広域化にあたっては、現行のこの広域連合の仕組みでは、財政基盤

が大きくなることで財政運営が安定し、事務の一元化で効率化を図ることができるというメリットがある半面、構成の主体が市町村の連合体であるため、責任の所在が不明確であり機動的な対応ができない、市町村個別の医療費削減に関する努力の成果が保険料の引き下げにつながらない、といった問題点が指摘されるなど、課題も出てきています。

そしてまた、今の社会保障制度について、財務省の諮問機関である「財政制度等審議会」は、社会保険でありながら、高い定率で税金という公費負担が組み込まれている仕組みに疑問を呈しています。

こうした問題の起因するところは、所得の伸びを上回る勢いで伸び続ける医療費であります。高齢者人口の増加、医療技術の高度化等により、さらなる増大が見込まれる状況にあって、我々保険者には何ができるのかについて考えてみますと、医療費の伸びを少しでも抑制すること、つまり医療費適正化の努力が一層求められているように思います。

現在、福井県では、第2次医療費適正化計画の公表について準備を進めています。その計画案における施策項目の中から、当広域連合に求められることは、「健康づくり」、「生活習慣病の重症化予防の徹底」、「適正な受診の促進」、「後発医薬品の普及」の4点に関する積極的関与だと受けとめてお

ります。

当広域連合では、引き続き制度の行方に注視しながら、県の計画案にも示されていますように、医療の質は落とさずに、適切な医療を効率的に提供し、かつ、医療費の伸びの抑制に結びつく施策の実施に向けて、県、構成市町、関係機関と連携、協力しながら、一層の努力をしてまいりたいと存じます。

本日は、「副広域連合長の選任」、「平成25年度一般会計及び特別会計予算案」、「平成24年度特別会計補正予算案」、「『後期高齢者医療に関する条例』及び「後期高齢者医療制度臨時特例基金条例」の一部改正」、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正」の計7議案を提案させていただいております。

このあと、十分なる御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

**○議長（見谷喜代三君）** 議事に先立ちまして、ここで御報告申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、2番、山崎法子君、4番、北村晋君、から当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定に基づき、議長においてこれを受理し、辞職を許可しました。

また、14番、北野正勝君が、任期途中でお亡くなりになり、その後任として選出いただきました山本清道君が町議会議員の任期を満了されております。

この辞職等に伴いまして、新たに3名の議員が選出され、当広域連合議会議員となりましたことをあわせて御報告申し上げます。

ここで、新しく当広域連合議会議員となりました皆様を御紹介申し上げます。氏名を事務局から朗読させます。

○事務局員（本多充君） それでは、命により氏名を朗読いたします。

力野豊議員、藤本悟議員、安井賢二議員以上でございます。

○議長（見谷喜代三君） なお、このたび新たに選出されました議員の皆様につきましては、議事の進行上、ただ今御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1「議席の指定」を行います。

今回新たに当広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。氏名と議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局員（本多充君） それでは、命により、氏名と議席番号を順に朗読させてい

たきます。

2番、力野豊議員、4番、藤本悟議員、14番、安井賢二議員、以上でございます。

○議長（見谷喜代三君） 次に、日程2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、16番、松村治門君、17番、石丸浜夫君を指名いたします。

次に、日程3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程4「副議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行うこととし、私が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、南越前町から選出いただいております、丸岡武司君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました丸岡武司君を、福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(見谷喜代三君) 御異議なしと認めます。よって、ただ今御指名いたしました丸岡武司君が、福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました丸岡武司君が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選の御挨拶をお願いいたします。

丸岡君。

(副議長 丸岡武司君 登壇)

○副議長(丸岡武司君) 一言御礼申し上げます。ただ今、副議長選挙におきまして、福井県後期高齢者医療広域連合議会の副議長を拝命しましたことに、心から御礼申し上げます。議長を補佐し、福井県後期高齢者医療広域連合議会、また、後期高齢者医療制度の発展に向けて、誠心誠意取り組んでまいり所存でございますので、議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長(見谷喜代三君) 次に日程5 第1号議案「福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求

めることについて」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただ今上程されました、第1号議案「福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めること」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

福井県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長につきましては、当広域連合規約第13条第1項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

これまで副広域連合長をお願いしておりました池田町の杉本博文町長が、本年2月1日をもって町長の任期満了を迎えられたことにより、広域連合の副広域連合長の任期も満了となり、現在副広域連合長は1名空席となっております。

後任について、福井県町村会から御推薦をいただいたところ、会長に再任されました、杉本町長の御推薦をいただきましたので、杉本博文氏を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

杉本氏は、地方自治に精通するとともにこれまでも当広域連合の副広域連合長としてご尽力いただいておりますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(見谷喜代三君) 以上で、提案理

由の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案は人事に関する案件でありますので、一切の手続きを省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(見谷喜代三君) 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

ただ今議題となっております第1号議案につきましては、杉本博文君を選任することに同意を求められております。これに同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(見谷喜代三君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、杉本副広域連合長の出席を求めることにいたします。

(杉本副広域連合長入場、着席)

○議長(見谷喜代三君) 出席をいただきました杉本副広域連合長から御挨拶を受けることといたします。

杉本副連合長。

(副広域連合長 杉本博文君 登壇)

○副広域連合長(杉本博文君) 一言御挨拶申し上げたいと思います。

初めに、ただ今は、私の副連合長の選任に御同意をいただきましたことに厚く御礼を申し上げたいと思います。

そしてまた、現下の日本の国におきまし

ては、転換期を迎えていると言っていいと思います。その中で医療制度を始めといたしました社会保障制度の見直し、改良というのは、確実に進むものと存じます。その中にありまして、当連合の事業につきましては、東村連合長を中心といたしまして、被保険者の信頼のもと、堅実な運営がなされなければならないと、このように思っております。

大変未熟ではございますけれども、この連合の事業を確実に進めるために最善を尽くす覚悟でございます。

議員各位の引き続きの御指導、御支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。就任にあたりましての御挨拶にかえさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長(見谷喜代三君) 次に日程6 第2号議案「平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び日程7 第3号議案「平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。  
連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただ今、上程されました第2号及び第3号議案の平成

25年度各会計予算につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

先ず、平成25年度の予算編成にあたりましては、「被保険者への安心の提供」、「円滑な制度運営」を柱とし、総合的かつ横断的な調整を図りながら、所管の事業を精査し、政策効果を重視した見直しや経費の合理化を行い編成いたしました。

また、かかるコストと成果に関して十分な精査を行い、構成市町の財政状況にも配慮したところであります。

では、第2号議案の一般会計予算から御説明いたします。

議案2ページをお願いいたします。

平成25年度の一般会計予算であります。が、予算総額を4億2,428万3,000円と定めるものであります。

おめくりいただきまして、議案3ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、「第1款 分担金及び負担金」に、構成市町からの負担金として4億2,405万3,000円を計上しております。また、歳出の主なものといたしましては、「第1款 議会費」に149万4,000円を、「第2款 総務費」では、広域連合の運営に要する経費として、1億5,194万4,000円を、「第3款 民生費」では、後期高齢者医療特別会計への繰出金として2億6,884万4,000円を計上しております。

次に、第3号議案の平成25年度後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

議案4ページをお願いいたします。

平成25年度の特別会計予算であります。が、予算総額を1,001億6,818万円と定めるものであります。

おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、「第1款 市町支出金」では、被保険者からの保険料及び市町の療養給付費の定率負担金として、157億1,438万8,000円を、「第2款 国庫支出金」では、国の療養給付費の定率負担金、調整交付金等として、合計で329億6,943万4,000円を、「第3款 県支出金」では、県の療養給付費の定率負担金など83億1,108万4,000円を計上しております。

次に、「第4款 支払基金交付金」に、現役世代からの支援金である交付金として、412億1,018万2,000円を、「第8款 繰入金」では、一般会計、臨時特例基金及び療養給付費等準備基金からの繰入金として、19億4,260万5,000円を計上しております。

おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。

歳出につきましては、「第1款 総務費」では、制度運営に係る経費3億1,812万

2,000円を、「第2款 保険給付費」では、療養の給付に係る費用、高額療養費、葬祭費など、合計で994億9,733万7,000円を計上しております。

また、「第5款 保険事業費」では、市町が実施する長寿健康診査事業の補助金として、1億9,975万3,000円を計上しております。

何とぞ十分なる御審議をいただき、妥当な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんでしたので、直ちに一括して採決したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） ご異議なしと認めます。

それでは、第2号議案及び第3号議案を一括して採決します。

原案のとおり決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程8 第4号議案「平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただ今上程されました第4号議案「平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案7ページをお願いいたします。

平成24年度の特別会計補正予算であります。補正額は、歳入・歳出ともに5億7,981万6,000円を増額し、予算総額で983億3,009万9,000円とするものであります。

おめくりいただきまして、議案8ページをお願いいたします。

まず、歳入におきましては、「第2款 国庫支出金」では、平成25年度においても実施する、保険料の軽減措置に要する経費として国から交付を受ける、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、5億7,980万7,000円を増額しております。

次に、「第6款 財産収入」では、療養給付費等準備基金の平成24年度の運用益の増加見込分を9,000円増額しております。

歳出につきましては、「第6款 基金積立金」では、臨時特例基金に積み立てる高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金として5億7,980万7,000円と、同じく

「第6款 基金積立金」に、後期高齢者医

療養給付費等準備基金積立金に積み立てる9,000円の、合計5億7,981万6,000円を計上しております。

何とぞ十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんでしたので、直ちに採決したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。

それでは、採決いたします。

第4号議案につきまして、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程9 第5号議案「福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」及び日程10 第6号議案「福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」を、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただ今上程されました、第5号議案「福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」及び、第6号議案「福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」、を一括して、提案理由を御説明申し上げます。

これは、平成25年3月に国の平成24年度補正予算が成立したことを受け、平成24年度に引き続き平成25年度におきましても、国の交付金を財源とした保険料の軽減措置が実施されることとなったため、所要の措置として、両条例の一部を改正するものであります。

議案9ページをお願いいたします。

まず、第5号議案につきましては、制度開始当初から実施しております各種の保険料軽減措置のうち、社会保険等の被扶養者であった方の保険料均等割額の軽減割合を9割とする措置と、所得の少ない方に対する保険料均等割額の軽減割合を8.5割とする措置を、平成25年度も継続して実施するため、附則を3条追加するものであります。

続きまして議案11ページをお願いいたします。

次に、第6号議案につきましては、保険料軽減措置の補てん財源として国から交付されます、「高齢者医療制度円滑運営臨時

特例交付金」を「福井県後期高齢者医療制度臨時特例基金」に積み立てた上で、軽減措置の財源としてこの基金を処分することができるよう、臨時特例基金条例の一部を改正するとともに、制度の継続に伴い、条例の有効期限を平成25年度末まで1年間延長するものであります。

なお、これら2つの改正条例の施行期日は、いずれも平成25年4月1日であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんでしたので、直ちに一括して採決したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。

それでは、第5号議案及び第6号議案を一括して採決します。

原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程11 第7号議案「福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休

暇等に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただ今上程されました第7号議案「福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について」、提案理由の御説明を申し上げます。

これは、平成20年度の人事院勧告に基づく改正であり、主な内容といたしましては、広域連合職員の1日の勤務時間を15分短縮し、これまでの8時間から7時間45分に改めるもので、併せて福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例につきましても、所要の改正を行うものです。

この変更につきましては、既に、国では平成21年度から、また、福井県では平成22年度から実施しております。平成25年4月から県内すべての市町で実施される予定となっていることから、広域連合におきましても、関係条例を改正し、勤務時間を短縮することといたしたく、御提案いたしました。

なお、改正条例の施行期日は、平成25年4月1日であります。

何とぞ十分なる御審議をいただき、妥当

な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんでしたので、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。

それでは採決いたします。

第7号議案につきまして、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程12 議員提出議案第1号「福井県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

本案は、地方自治法の一部改正により、法律の条項を引用している会議規則の条項を整理する必要が生じたため、改正するものであります。

ここで、お諮りいたします。

本案につきましては、先の全員協議会での協議結果により、会議規則第37条第2項に基づき、提案理由の説明、質疑及び討論を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、質疑及び討論を省略することに決しました。

これより採決いたします。

本案については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 平成25年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議定会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位には、長時間にわたり、提案させていただきました諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りましたことに、心から厚く御礼申し上げます。

今後も、被保険者の方々を始めとして、県民の皆様からいただく御意見に十分耳を傾けながら、さらには、市町を始め、関係機関ともしっかりと連携を図りながら、制度

の円滑な運営に努めてまいる所存でございます。

間もなく平成24年度が終了し、新しい年度を迎えますが、議員各位には、この1年間大変お世話になりました。厚く御礼を申し上げますとともに、引き続き、格段の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（見谷喜代三君） 以上で会議を閉じます。

これもちまして、平成25年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。議員並びに理事者の皆様、御苦勞様でございました。

午後3時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議 長

見谷喜代三

署名議員

松村治門

署名議員

石丸洪夫